


三木市記者発表資料 (令和4年3月24日発表) 3月29日朝刊解禁			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	環境政策・消 費者行政係	0794-82-2000 (内線 2293)

タイトル
次期ごみ処理施設整備基本計画を策定
内 容
<p>市では、令和 11 年供用開始をめざし、市単独による次期ごみ処理施設の整備事業を進めています。</p> <p>令和 3 年度は、副市長（ごみ処理施設担当）をはじめとする関係部課長による「次期ごみ処理施設整備に係る庁内検討委員会」を 4 回開催。また、外部有識者 2 名による技術指導を受け、次期ごみ処理施設の処理方式を決定するとともに、施設規模や建設場所などに関する基本的な考え方を取りまとめた「次期ごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。</p>
1 計画の内容 別添「次期ごみ処理施設整備基本計画（概要版）」のとおり
2 公表場所 (1) 市役所情報公開コーナー (2) 市生活環境課ホームページ
3 外部有識者 (1) 大下 和徹（京都大学大学院工学研究科 准教授） (2) 荒井喜久雄（全国都市清掃会議 技術指導部長）
 ▲市ホームページ はこちら (3月29日公開予定)
セールスポイント
<p>1 処理方式については、プラントメーカーへのアンケートにおいて事業者から提案のあった①ストーカ式による焼却方式と②焼却施設にメタン発酵施設を併設するハイブリッド方式の 2 方式について比較検討を行った結果、「ハイブリッド方式」を採用することになりました。</p> <p>2 「ハイブリッド方式」は、生ごみなどから発生させたメタンガスで発電できるので、焼却施設での蒸気発電と合わせると大きな発電が期待でき二酸化炭素削減効果が大きいことから、市がめざす「カーボンニュートラル」や「循環型社会の形成」に寄与する施設であると判断しました。</p> <p>3 また、国の循環型社会形成推進交付金の補助率が高くなることから、施設整備にかかる費用の削減が見込めます。</p>